

第10回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年10月15日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年10月15日（月）午後0時30分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 永徳 省二君 7 番 大口 浩志君 11 番 松田 勲君
12 番 北川 勝義君 16 番 下山 哲司君 17 番 実盛 祥五君
18 番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 倉迫 明君
教 育 長 内田 恵子君 総合政策部長 作間 正浩君
総 務 部 長 前田 正之君 財 務 部 長 藤原 義昭君
財 務 部 参 与 溝口 誠君 教 育 次 長 藤井 和彦君
赤坂支所長兼 黒田 靖之君 熊山支所長兼 入矢五和夫君
市民生活課長 吉井支所長兼 市民生活課長 井元 官史君
市民生活課長 徳光 哲也君 消防本部消防長 土井 常男君
秘書企画課長 小引 千賀君 まち・ひと・しごと 創 生 課 長 中川 裕敏君
総 務 課 長 原田 光治君 くらし安全課長 小坂 憲広君
財 政 課 長 和田美紀子君 管 財 課 長 石井 徹君
税 務 課 長 遠藤 健一君 収納対策課長 松井 啓子君
教育総務課長 安本 典生君 学校教育課長 久山 勝美君
社会教育課長兼 土井 道夫君 中央学校給食センター 所 長
スポーツ振興課長 榎原 秀幸君
消 防 本 部 消防総務課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第10回の総務文教常任委員会を開会したいと思います。

開会に先立って市長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、第10回の総務文教常任委員会、お忙しい中開催いただきまして、ありがとうございます。

なお、出席が若干おくれましたことをおわび申し上げる次第でございます。申しわけございません。

きょうの協議事項でございますが、お手元に配付の資料のとおり、事業の進捗状況及びその他の項目について協議をいただくことになっております。どうか慎重なる御協議お願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、協議事項の1の事業の進捗状況についてお願いしたいと思います。

それから、きょうの2がその他でやらせていただきたいと思います。

その他につきましては、議会改革検討委員会のほうから議長宛てにいろいろ意見書出してくれというのがあります。質問とか意見とか出していただいております。それについて議会事務局のほうから。失礼。全協の資料のほうから出て、議長のほうから、事務局のほうからこちらへ出していただいとりますんで、総務関係を、それについてその他で諮らせていただきたいと思っております。議長、そのようなことでよろしいですね。

それから、もう1件、議会報告会の件があります、総務文教常任委員会の件を。これも、その他の中でどういうことがあるというのを皆さんにお諮りしたいと思いますんで、委員会中にやらせていただくということでございますんで、よろしゅうお願いいたしたいと思っております。

それでは、1番目の事業の進捗について執行部から説明願いたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 宇野自動車株式会社様が運行する赤磐循環バスにつきまして本日付で中国運輸局から路線休止の公示がされましたので、情報提供をさせていただきます。資料につきましては、総合政策部資料最終ページでございます。宇野自動車株式会社様発行の赤磐循環バス時刻表及び路線図を参考までにごらんください。公示によりますと、宇野自動車株式会社様が平成31年3月末日をもちまして赤磐循環バスの運行を休止するとの届け出をされたということでございます。

以上でございます。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 創生課から9月に実施いたしました移住体験ツアー及び移住相談会について報告します。

資料の1ページをお開きください。

まず、1になります。赤磐市単独の移住体験ツアーを9月22日、23日の1泊2日で実施いたしました。参加者は、関東から2組、関西から1組で9名の参加がありました。案内の内容は、1日目に桜が丘東2丁目の認定こども園、可真上の三相電機の工場見学、是里地区でのぶどうの収穫体験を行い、リゾートハウス是里にて先輩移住者、地元移住者との交流会を行いました。2日目は、桜が丘の新築物件、中古物件の見学とふれあい公園を見学していただきました。参加者はいずれも岡山県への移住を検討されている方で赤磐市を大変気に入っていただけの方もおられましたので、今後の動向を注視していきたいと思っております。

続いて、2になりますが、岡山連携中枢都市圏で実施しています東京でのおかやまぐらし移住相談会に参加しましたので報告します。日時は平成30年9月29日、場所は東京都千代田区大手町にありますパソナ本社ビル、参加団体は岡山連携中枢都市圏の11市町と各種団体です。結果としまして、来場人数は全体で25組41人、そのうち赤磐市へは4組5人が相談に来られ、県内への移住を検討しているが赤磐市を検討されている方は2組で、あと2組は複数の市町で検討している方でした。相談者には、おためし住宅と移住・定住のツアーを紹介、そして市内案内は随時行っているため1度下見に来ていただくように勧めております。

簡単ですが、資料説明とさせていただきます。

以上で総合政策部の説明を終わります。

○委員長（北川勝義君） 続いてお願いします。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 総務部資料をお願いいたします。

くらし安全課から今後の主な行事予定について説明いたします。

まず、AMD A・赤磐市防災国際フォーラムについて、表紙裏のチラシをごらんください。

日時は11月11日曜日午後1時30分から4時までの予定で、桜が丘いきいき交流センターで行います。第3回となる今回は、西日本豪雨の被災者体験として真備町で自宅と職場が被災し、避難所で運営に今も携わっておられる方の講演と7月、8月にスリランカで活動した中学生の報告などを行います。

続きまして、赤磐市総合防災訓練ですが、11月25日曜日9時30分から12時の予定でくまやま水辺の楽校で行います。今回は、地震と水害を想定し、訓練を行います。

続きまして、チラシはございませんが、赤磐市自治連合会全体研修会について12月8日土曜日に午後1時30分から中央公民館で行う予定にしております。赤磐市の地域おこし協力隊の方に活動報告をしていただき、詳しいことは現在調整中ですが、地域おこし協力隊の方が報告することにより参加者の皆さんに活動を知ってもらいたいと考えております。また、コーディネーターの小川先生にもコミュニティづくりに関する講演を予定しております。

以上の3つについて今後近くなりましたら案内のほうを送らせていただきたいと思いますと考えております。

総務部からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 続けてお願いします。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） 財務部資料になります。本庁舎整備についてでございます。資料1枚おはぐりいただきたいと思っております。こちらのほう、本庁舎整備について意見、質問に対する回答ということで載せていただいております。資料読み上げになりますが、御容赦いただきたいと思っております。

まず、1番です。災害時の対応についてでございます。水害対策としては、現在庁舎1階にある通信関連機器など重要な機器類につきましては庁舎が浸水被害を受けた際に支障を来さないような配置を今後考えていきたいと考えております。また、県が示しております洪水浸水想定区域につきましては、前提となる計画降雨が砂川流域の48時間雨量268ミリで、大雨により増水し、堤防が決壊した場合の浸水予想でございます。これを解消するため、ことし7月の大雨災害を受けたこともあり、砂川の改修について今後も引き続き国、県に強く要望してまいります。それから、液状化が生じましても本庁舎の建物被害の軽減が図れるよう、今後対策について専門家と協議、検討を行い、進めてまいりたいと考えております。また、災害により本庁舎が大打撃を受け機能しなくなった場合の……。

○委員長（北川勝義君） もう後でええ。さっきなあ、聞きょうらんのんか。僕はこう言うたろう。今の事業の進捗状況をやってくれえというて。その他で全協の、そう言わなんだか。議長、そう言うたろう、僕、たしか。その他でやらせてもらうからというて。もうそのくらいでやめてくれるか。

○管財課長（小坂憲広君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） その他でまた。皆さんそうさせとりますから。財務部のもうねんじやな、それ以外は。

○管財課長（小坂憲広君） はい。

○学校教育課長（松井啓子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（松井啓子君） それでは、教育委員会の資料をお願いいたします。

赤磐市立幼稚園における預かり保育の実施について御説明をいたします。

資料の1ページをごらんください。

まず、これまでの流れを説明いたします。1番のところをごらんください。平成27年度から一時預かりの試行を山陽西幼稚園、いわなし幼稚園の2園で始めまして、昨年度は在園児を対象に全園で一時預かり保育を行ってまいりました。昨年度の預かり保育の実績は、延べ154件です。このような中、就労に対する預かり保育の実施を望む声もありまして、子育て支援の一つとして今年度は全園において就労にも対応する預かり保育の試行を行うことについては4月の本委員会において報告をさせていただきました。

2ページのほうには、今年度のその実施の実績ということで、延べ人数になっておりますので非常にわかりづらいのですが一覧表も載せていただいております。園において差はありますものの、就労対応の預かり保育の実績が上がっているという状況が見られますため、来年度からはこの就労対応の預かり保育の本格実施を行おうというふうに考えております。

2番をごらんください。昨年度までの対応と今年度また来年度の違いについて示しております。就労対応の預かりの試行を始めましたので、真ん中のH30のところをごらんください、今年度は長期休業中の利用も始めております。園の職員体制としましては、臨時教員として通常の保育の支援及び預かり保育を担当する職員を任用しております。また、現在は週3回を原則としておりますが、来年度は試行ではなくて実施ということに移りたいと思っておりますので週5日までの預かりを可能にし、子育て支援を進めたいと考えております。

3番には、保育時間及び保育料の細かな内容について示しております。まず、保育時間ですが、通常の保育日は保育終了時刻14時から17時まで、また長期休業中と保育を行っていない日には9時から5時までにしております。それから、保育料についてですが、長期の預かりというのとそれから一時預かりというふうに2つに分けておりまして、長期預かり保育というのは1カ月当たり15日以上の場合を言いまして、それから一時預かり保育については15日未満の場合を指しております。長期の場合であれば月額で徴収をしていき、一時であれば日単位で換算していくことにしております。

今後も、保護者や市民に広く周知を図り、就労していても幼稚園に子供を通わせることができる選択肢を提示していきたいと考えております。

以上で学校教育課からの説明を終わります。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 給食センターからは、学校給食業務の運営に関する検討ということで、先月も簡単に説明させていただきましたが、保護者対象の視察研修及び説明会の実施について説明をさせていただきます。

保護者対象の視察研修につきましては、日にちのほうが決めたいたしました。10月31日水曜日に津山市立戸島学校食育センターを予定しております。説明会については、視察研修後、日にちはまだ決定しておりませんが中学校単位で実施する予定としております。

教育委員会からは以上でございます。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 済みません、その他の項目で説明する予定でしたが、失礼させていただきます。

平成30年度秋季火災予防運動行事について説明をさせていただきます。

11月9日金曜日から11月15日木曜日までの1週間、平成30年度秋季火災予防運動が実施されます。赤磐市消防本部でも、資料にありますとおり期間の前後を含めまして21の行事を計画しております。主な行事といたしましては、幼保連携型こども園での寸劇による消防訓練を初め、11月11日日曜日には昨年に引き続き津崎の消防庁舎で消防フェスの実施を考えております。各事業とも、火災の撲滅を目的として積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料にはございませんが、本年度の更新事業の高規格救急車が順調に仕上がっております。本日陸運局で登録が完了し、10月17日に納車の運びとなりましたのでお知らせいたします。また、月末の30日には、御多用中のところまことに恐縮ではございますが、市役所駐車場において報告会を開催させていただきますので、足をお運びいただければ幸いです。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから進捗状況の説明が終わりました。

全体を通して皆さん質問がありましたらお願いしたいと思います。

○委員（大口浩志君） よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、まち・ひと・しごと創生課の移住体験ツアーの件で教えてほしいんですけど、イベント1、イベント2とあって、イベント1のほうは3組9名、それからイベント2のほうは赤磐市単独が2組という御説明があったと思いますが、まず世代構成を年齢構成も含めて教えていただけたら。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） ツアー参加者のほうでございますが、これは55歳の女性で母親と一緒に来られた方が1人、それから30歳の夫婦で子供が7歳、5歳、3歳で5名になります。もう一方が51歳の母親と21歳の息子が参加で2名ということになっております。

それから、相談会のほうの参加者ですが、1人目は30から40代の男性、2人目は30代の御夫婦、3人目は30代の女性、4人目は50歳代の男性となっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、大口委員。

○委員（大口浩志君） よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今年齢構成それぞれお尋ねをしたんですが、直接やりとりをされて、私が仮に移住するとすればハードルはすごく高いだろうなあと想像するんですが、赤磐市のブースを訪れていただいとる方と話をして最後の一押しをのぼんと背中を押すのは一番何がひっかかるとるかっていうようなのはその会話の中でもしあればあくまで私見で結構ですので教えといてください。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 大体ネックになっているのが、交通機関ということとあと就職と就労関係ですね。あと住む住宅の3点だと思います。実際来ていただいて見ていただくというのが一番なので、おためし住宅とかを勧めております。赤磐市を検討されている方ということで千葉県の方なんですけど相談会に来られまして、実際11月に1泊2日で見学に来るということを今聞いております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 特に交通に関してお尋ねをするんですが、交通機関と言われた方は免許証を持っていない、持っていてもペーパードライバーであるという前提なんでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 交通と言われた方っていうのが、大体岡山市で仕事を探そうとしたときにJRというのは瀬戸駅で1時間に1本だなあとということとバスも桜が丘とかだったらいいんですが。

○委員長（北川勝義君） 委員が言よんのは、ペーパードライバーとか免許を持ってない人かという話をしよん。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 免許を持っているいないというのはそこでは聞いておりませんが、車がないと不自由であるということはいつも説明しております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 今の質問に関係してくるんですけども、総合政策部の2番のイベント結果概要といふところなんですけど、全体で25組来られて赤磐市4組というこの4組、なぜ赤磐市を選ばれたのか、その理由を教えてください。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 4組選ばれたというのが、2組は赤磐市を検討されておりました。

○委員長（北川勝義君） ちょちょちょちょ、今質問は、なぜ赤磐市を選んだんかといふのをその具体的な内容をよかったら教えてくれえと言よんじゃけえそういうこと。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） お一人は、今現在千葉に住まわれてますが、旦那さんが関西出身、妻が愛媛県ということで、中間地点になる岡山県を検討をということをしておりました。

○委員長（北川勝義君） 岡山県。課長。口挟むようで、岡山県はええんじゃけど、赤磐市へ、例えばぶどうがええからとか清水白桃がええけえ来てえとか何か地震が少ねえけえとか何かあったんじゃねえんかということ、それを教えちゃってえ。

○副委員長（永徳省二君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 同じくですけど、今岡山県と言われた、岡山県の中に岡山市とか津山市とか玉野市とか総社市とかいろいろあるでしょ。その中でなぜ赤磐市を選ばれたのか、その理由を教えてください。御理解いただけましたでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 実際その方は工場が赤磐市内にありまして、そこに転勤を希望されている方がおります。それで……。

○委員長（北川勝義君） そう言うてくれりゃあええんじゃ。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） その近くということで赤磐市を言われております。

○委員長（北川勝義君） その方がわかりやすいがのう。

○委員（下山哲司君） ようわかったなあ。

○委員長（北川勝義君） 早う企業誘致せえちゅうことじゃ。

他は。

市長がええけえ来る言うたんか。議会在ええけえ来る言うたんか。

○委員（松田 勲君） どういうところがよかったか。

○委員長（北川勝義君） 赤磐市の市長がええから来たんじゃとか、議会在がトラブリょうるけえ来とうねんじゃとかというてあろうがな。それを言よんじゃが。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） あと1件は、桜が丘のことを知っておられたということです。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 要は、そこをちゃんと分析しないと、次から岡山の中でも赤磐に呼び込むかっていう一つの手段ですよ。そこをきちっと把握しとかないと、これから皆さんがどういふ手を打っていくのかっていうのが見えてこないでしょう。そこが非常に大切なことだというふうに思いますので、今後よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） 市長、もう永徳委員を移住・定住の対策大使ぐれえにしようや。これ言葉尻とて言よるけど、ほんまあんたら悪い。僕らも職員じゃったけえ言わんとしようること自分でわかりよう。極端な話ワインでも5,000万円売しようたん。ほんまに。無理やりも押し売りもあつて、頼んだりな。買うちゃらあ、おお、そうか、売っちゃろうかというて、買いたけりゃ買えというて。赤磐市来ちゃろうかというたら来るなら来りゃええがなというて、どっちでもええで。結果的にはこの移住・定住したときに職員が東京見物されるようなもんかなということと言いたかつたんで、そういう意味で失礼な話しょんじゃねえ。市長、今後考えて、議長初め東京よう行かれようと思うけど、よう知つとる人もおられたり、じゃから我々もこういう質問が出てくるのは、僕も同じこと言よんじゃけど、一緒に視察せえというんじゃねえけど、大使をつくれという大げさな話じゃねんじゃけど、本気で取り込みようのにしちゃつてほしいなと思うたん。単純にいうたら、課長おえんのんで、おめえ。赤磐の市長がよろしいから来るというて言うたというてうそでも言うときゃええんじゃ、教育長がええからというて。いやいや、冗談じゃなくて、要らんこと言う、片岡さんがパフォーマンスじゃからあれが人気あつてふえよんじゃ。市長はトップセールスする言うたろうが、何でもな。結果的に今言うた工業団地やこうはええで、やってくれよんじゃけど、そういうなんをやつてただきてえなと思うたん。市長何かあつたら意見言うてくださいよ、何か考えがあつたら。何にもねえ、委員会だけじゃけん済んだら、これ30分か1時間済んだらもうきょう終わりじゃという考えじゃのうて、そういう気持ちになつていただきてえ。

友實市長。

○市長（友實武則君） 御提案ありがとうございます。

もちろん、この移住・定住フェア等でお客さんから聞いたことあるいはお客さんから聞き出すべきところ、そういったものをしっかり聞いて今後の役に立てるよういふ情報を管理していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 皆さん全体のことで言わせてもらう、何と某議員が友實が悪いじゃあ、違法なことをするじゃとか、産建じゃったら産建でびしっとやってもらわにやおえん。せえで、ある議員とは言わん、北川議員が違法なことをするというで、違法なことしょうらん、受けて立つんじゃ、来いというて、おめえ、総務文教委員会の中でいろいろ、その他で言おうと思うて、全体の中で言うたらその中でSNSか何か発信してパフォーマンスしようるときにあかいわキラリとか中止になった、台風で。こりゃ英断じゃ思うてしょんじゃけど、そうなったときにあとはやらのんですか。例えば言うたら、9月29日に台風によって中止しましたわな。それから、運動会は順延でやっとなります。それも見たら何でもかんでも早う中止し過ぎじゃねえか、ばかじゃねえかというて書いとったんじゃけど、これで今年度は例えぼというのは違うこと、あかいわキラリも終わりかな、これでやめたとか。防犯でもやめましたというてこれ終わりかな。どんなんですか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 9月29日に予定をしておりましたキラリ★安全フェスティバルにつきましては、キャラクターショーを予定しておまして、またそういうところの予算関係が今年度には使うということができなくなってしまいましたので、縮小してというのも一部考えましたが中止ということで結論を出させていただきました。

○委員長（北川勝義君） いやいや、金のことはええんじゃけど、スポレクも中止したろう、早う。ある議員は書いとった、悪いというて。そういうなんもうやらのんかということ言ようわけ。いや、台風25号で中止したがな、ええ天気じゃったけど。よその例えば言うたら9月30日というて各小学校の運動会じゃった。順延で10月2日にやったとかしとるわけじゃ、平日に。じゃけ、せんのんかというて聞きよんじゃ。市長、どねえなんでえ、こりゃ。悪う書かれとるからあえて僕言よんじゃ。転ばぬ先のつえでええかもしれんけど、後やらのんかというて。どんなんで。

○委員（松田 勲君） ふれあい公園は避難場所になっとる。

○委員（下山哲司君） 後やるかやらんかだけの話じゃろ。

○委員長（北川勝義君） その後やるかやらんかというの聞きてえわけ。お金がのうなっただけえやらのんじゃ、イベントができんのじゃという話じゃったら、おめえ、イベントのためにしょんじゃねえぞ。どんなんか、じゃけえできるできんじゃねえ、どんなんならということ聞きてえ。

○委員（下山哲司君） 考え方を。

○委員長（北川勝義君） 考え方言うて。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今年度のスポレク2018につきましては、前もっていろいろと段取りがありまして、それで今回台風が来てその準備期間がなかなか関係団体のたくさんの方に準備していただくということで、やむを得ず今回中止させていただきました。また、今後におきましては、その予定をすればいいんですけど、前もっての準備段階等がありまして、今年度は申しわけありませんけれど中止ということで関係機関と話をしながらさせていただいた次第でございます。

○委員長（北川勝義君） 関係機関とか何かええんじゃけど、中川課長も両方言うんなら、市長に聞きよんじゃ。これは、おめえ、スポレクというたら教育委員会なんじゃ。教育委員会が闇金でもまた裏金つくるんか、これはやめて。これ議員さんみんな知つとることじゃからな。こうなって中止はええんじゃけど、僕は中止はやむを得なんだと思うとるわけ。ひょっと来たら大変なこと、避難場所になったら大変なことなるんじゃ。じゃけ、そういうて書いとった。市長を陥れちゃろうとか議員をやろうというてやる考えの人がしょんじゃから、そんなこと言われたら赤磐市対応せにゃおえんということ言ようるわけ。きょう傍聴の方も来られとるけど、赤磐市が教育委員会が裏金つくるやこう言われたらそんなこと言われてもばかな話はねえという話をきちっとせにゃおえんし、こりゃ悪いけど我々議員それから監査委員、みんなばかにされとんじゃ、議長を初め。それで、言うんじゃったら、こういうことも、スポレクはやめましたとか今言ようるイベントやめましたあかいわキラリ、ぴちっとこういう事情でというて出さにゃいけんと思うよ。何ぼか金は使うとると思うけど、今度は決算のときでも金がこうなったというて残つとかなんだらまたそれをどっかへ流用しとったというたら裏金つくりよんかというて言われるからきちっとしてもらいてえ。議員にもそれから市民にも大きいフェスティバルとかやとんじゃから、こういう諸事情でなったんじゃという、あいにく天気じゃったけど、災害なかったけど、何らかの通知というのは広報すべきじゃと思う。市長、どう思われるか、こりゃもう。市長たたこうと思うて一生懸命しょんよ。そりゃ御自由なけど、こういうやむなかったというのを広報するのも1つの方法じゃねえかと思うて、次のときには今以上にやりてえとか、今中川課長言うた、イベントの金が使えんじゃくそじゃとそういう話じゃねえということ言いたかったわけ、議員は知つとるけど、全部。ほんならこれのことについては防災無線とか全部周知するの出したか。出してなからうがな。全部の文章でも出してから、そういうフェスティバルしますというの大々的に打って、今度はやめましたというの出しやあすまあがなということ言ようる。諸事情のことをどう思われるか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） このイベントについて、今年度の場合台風の接近によって多くのイベントが中止になりました。残念です。理由については、先ほども担当のほうから申し上げましたとおりでございます。これについて、今後も市民の安全・安心が第一でございます。そうい

ったことからの決定で、これはやむを得ない決定だと考えております。こういったことがないことを祈りながら、来年に向けてしっかりとまた計画を練っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、いや、聞いてねえ。そんなことは言ようらん。当たり前のお話をしよう。今度は終わったから、市長の頭の中じゃわかったらあ。例えば、次のときのきょう消防も説明したりいろいろほかのイベントの説明した、今度あるというの。そのときでもええ、何でもええけえ、一緒にこうこうで諸般で台風が来とったんでこうなったと。しかしながら、幸い天候がえかった。あれもし台風来て大ごとになっとたらやめてよかったということになるがん。じゃけえ、次はやりてえというのを市民にパンフレット出しちゃって同じようなことを入れるべきじゃねえかということ言うたん。いやあ、そりゃもうわしらが言うたんじゃ、広報で言うたんじゃけええんじやというて、そんなもんかな。わしが言ようることわかりようか。そこ最後もう一遍、するせんじやのうてしとうなきゃあせんでもええ、教えてください、市長。

○市長（友實武則君） 今回こういったことになりましたが、この周知についてもあり方を考えないといけないのかもしれない。これについては、市民の多くの方の意見を参考に今後も善処していきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。ぜひそうしてください。何でというのは別に市長の足を引っ張っちゃろうというんじゃねん、これもし大雨が降って台風が来てからしようたら何ならというて市長が悪いというてまた言われるんじや、遅かったとか、早う出しゃ早過ぎると。いや、言うんじや、どっちにしても、あなたのこと嫌いなんじやから。悪う言うんじやから。いや、僕じゃねえよ。な、下山さん。下山さん全員のこと言うけど、そこんとこを考えてやってもろうて、こうこうの事情じゃったから多くの皆さんにこういう事情で開きたかったんじやけどことはこういう結果になったんじやと、課長な。次にはスポレクもぜひやりてえと。次の年には盛大にやりてえとかという、予定があってこうこう組めんのんじやというのをしてほしいということ言いたかったわけ。ということ言よんで。よろしゅうお願いします。

それで、バス、次、みんな考えんでもええけど、バスどうするや、赤磐循環バス。これようわからん、どうなるんか、結論言うて。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 今公示されている情報といたしましては、来年の3月31日をもって休止をしたいという届け出が出ている。

○委員長（北川勝義君） どこどこまで、どこまで行くんか。全部か。

○秘書企画課長（小引千賀君） 赤磐循環バスの路線です。

- 委員長（北川勝義君） 全部か。
- 秘書企画課長（小引千賀君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 今、3便、4便の時刻が変更になるというて出しとろう、これ。
- 秘書企画課長（小引千賀君） こちらの資料につきましては、25年9月2日のときに宇野バスさんから出されている時刻の変更のときのチラシの写しでございますので。
- 委員長（北川勝義君） 何なら、これは。
- 秘書企画課長（小引千賀君） こちら参考までに路線がどういうところを走っているかというのをわかっていただくために。
- 委員長（北川勝義君） 路線の走りょうとこを言ようるわけか。
- 秘書企画課長（小引千賀君） はい。そのために添付させていただきました。
- 委員長（北川勝義君） この1から5までというんじやのうて全部やめるということじゃな。
- 秘書企画課長（小引千賀君） はい、そうでございます。
- 委員長（北川勝義君） 平成31年の。
- 秘書企画課長（小引千賀君） 平成31年3月31日をもって休止という届け出が出ております。
- 委員長（北川勝義君） やめるんじやのうて休止かな。休止ということは、もし休止した場合だったら市のほうがバスを出しちゃろうとか、市民バスじゃねえけど、例えば北川バスというのが、わしバスねえけど、北川バスがここの路線走りたいというて言うたときはだめなんじやろ。こりゃええんかな。
- 秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 課長。
- 秘書企画課長（小引千賀君） まず宇野自動車様との協議が必要になってまいります。
- 委員長（北川勝義君） いや、じゃあけん、休止言わずにやめるんじやったらええんじやろう。
- 委員（松田 勲君） 路線が残っとるから。
- 委員長（北川勝義君） じゃけ、それ言ようる、路線が残つとりゃあ例えば永徳バスが入りてえというても入らせてくれんのんじやろ、協議とか。
- 秘書企画課長（小引千賀君） 岡山市内でも全く同じ路線をほかのバスが走っているということは事実としてあるものだと思うんです。ですので……。
- 委員長（北川勝義君） もうええけえ。
- 委員（松田 勲君） えんかどうかを聞きようる。
- 委員長（北川勝義君） それを聞きようるだけじゃ。市長、できるんか。宇野バスがおったら宇野バスがさせんのんじやろう。重複路線で。

○秘書企画課長（小引千賀君） 協議をさせていただく必要がありますが、できないことはございません。路線を同じところを走ることが全く不可能というわけではないです。

○委員長（北川勝義君） いや、可能なんか、おめえ、50パーでも可能。ほんなら、例えば、市長、真面目な話よ、部長、3月31日に廃止になりましたということは、休止になります、廃止じゃねんよ、廃止だったらええで、休止ということはまた復活できるということじゃから、相手方が、路線権利というたらおかしいけど、昔は豊洲じゃねえけど、権利を持つとんじゃから、帰属権を持って、ほんなら赤磐市がバスを走らせますよというて、今度は困るからネオポリスの方、フリー乗車で走らせますと言うたときに、はい、よろしいというて言うてくれるんじゃねんじゃろ、わからんのじゃろ。今言われたからできますというて、市民バス今度はやりましよう言うたら市長が市民バスやりますよと、ネオポリスの人の足もあるから、山陽団地もやるんですよというて言うたときどう言うん。あんた今できる、今度言うたら、いやあ、宇野バスさんが休止しとんでなかなか路線が難しいんでだめでしたというて、部長、なるんじゃねんかな。今できますというて可能です言うけん、できるんじゃな。再度確認を。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 宇野バスさんとの調整をさせていただく必要があるというふうにお話を……。

○委員長（北川勝義君） 違う、調整やこう当たり前じゃ。いけるんかということと言ようるわけ。公共交通会議があるがん。宇野バスが何遍も来て、これこれこうやって公共交通会議のときに例えば座長がおってというたら、休止するという報告するわな、絶対に。そのときに宇野バスさんが言うた休止、廃止じゃったらええ、休止になったときにもしかして他の事業者とか赤磐市が市民バスを走らせるときに全面協力してくれるんですねというてとれるんかということと言ようるわけじゃ。あんたら今それ可能ですというて、可能じゃけど宇野バスが協議したら、ちょっと待ってくれえ、いけんというて、うちもするんじゃというて言われたら終わりじゃねんか。

○委員（松田 勲君） どうするんか。

○委員長（北川勝義君） できるかできんかだけ教えてほしい。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 今の御質問で言えばですね、休止届ということでございますので、路線を走らせる権利を抱いたままとめているという状態でございます。ということは、よその者が入ってくるということを是として認めるということは恐らく……。

○委員長（北川勝義君） ないということじゃろう。

○総合政策部長（作間正浩君） 可能性としては薄いと思っております。市民バスについて

は、需要があるので走らせれないといけないというコースであれば直ちに走らせる必要があるということにはなるんですけれども、そのための需要調査であるとかそれから路線の変更とかいろんなことを考えて申請しないとけません。そういう……。

○委員長（北川勝義君） いや、僕な、何を言ようというて部長な、吉井があるが。宇野バスの通る路線のそこはバスが原則走れんが、市民バスが。違うとこ使う。じゃけ、そうなたら足が困るんじゃねえかと。僕は周匝とかじゃけど河原屋、是里、草生と言うたら、下山さん草生じゃけど、ほんまに恵まれとる、この山陽地域は。しかしながら、山陽地域でも恵まれてねえ、免許証もねえ、高齢者の足の不自由な人もおるわけじゃ。500円が高いと思うても乗ろうと思うて、おるわけ。それがうなつて宇野バスがおえんけえて言うたら、市民の足の確保に困ろうというて言うたん。じゃけ、今課長が可能だと思いますというて言うたけど、じゃったら課長、責任とらずぞ、おめえ、ほんまに。3月31日やめる、休止するというて来とんじゃから。やめるんじゃったら別じゃけどな。

○総合政策部長（作間正浩君） 課長が申し上げたのは、できんのかっていう質問に対しては協議が調べられますということをやっただけで……。

○委員長（北川勝義君） かばうなつちや、そねえな話しょうらんがな。

○総合政策部長（作間正浩君） 実質的には恐らくされない。

○委員長（北川勝義君） じゃろうがな。

○総合政策部長（作間正浩君） いいと言わないということであると思います。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の循環バスの件じゃけど、市長、はっきり言うてくれにゃ困るで。この前、自動運転の予算をつけるときに宇野バスがそれに参加させてもらえるんならこの運行はやめんというて本会議で説明したから、それで僕は2,000万円出してもそれをやめんのなら安いからというて賛成したんじゃから。

○委員長（北川勝義君） ちょっとこれちょっとおかしい、宇野バスな。

○委員（下山哲司君） その件に関して市長がきちつと言うてくれなんたら、わしら議会のメンツはないよ。

○委員長（北川勝義君） 宇野バスおかしい、ちょっと今言ようること。

○委員（下山哲司君） それだけはっきり返事してちょうでえ。

○委員長（北川勝義君） そう言うたがな。言葉違うけど似たようなこと言うた。やめんというのが条件じゃけん、わしは宇野バスの……。

○委員（下山哲司君） わし質問しとるんじゃけえ。

○委員長（北川勝義君） こけえ持とんじゃけえ、カード、使いもせん、あかいわモモちゃんというのを。おめえ、ちばけてしもうてうそつきじゃがな。宇野バス応援しちやうたのに、一生懸命。

○委員（下山哲司君） いや、その件との絡みは市長きちっと説明してよ。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 確かにこの循環バスをここの5月で廃止ということをやられていたけども、この循環バスのルートを使って自動運転ということを実証実験しながら継続をということで一旦は廃止を撤回されました。その後、この自動運転についての協議もさせていただきましたが、この自動運転について協議の中で今この循環バスの路線で自動運転実証をするのが非常に難しいのではないかと、大型バスが自動運転で走る、そういったことについての困難さを言われてきて、協議が調いませんでした。その結果、この循環バスについて、当初の予定どおりに廃止ではなく今回は休止という形ではございますけども、宇野バスさんの最終決定がなされたというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、いっつも言うように、後から言われてから言うんじゃない先に休止をするというのなら休止をする前にこうこう話じゃったけどこういうことになりましたという説明をしてもらわんと全く物事考えてねえんか思うよ、わしらは。そういう説明があったらいろんなことを考えた中で仕方がないんじゃないという受け取り方ができるんじゃないけど、それを言わずにおいてそのまま休止になるんじゃない言われたら何にも問題がねえ、宇野バスだけがぼんと休止をするということ言うたんだったら話の問題にけちがつくような話になるわけじゃ。それをいっつも言よんじゃ、僕が。先にどうして説明ができんのかなという。市長が本会議で言うたことなんで。本会議で言うたことがどんな大事なことなのかということをもう少し真剣に考えてもらわなったら、それに僕ら対応しとるわけじゃから。じゃから、あのときには私はあの2,000万円を賛成のあれを述べとる。そりゃ、宇野バスがそうやってやってくれるんなら2,000万円は安いから頑張ってやってくださいとわし言うてる。そういう物事も考えてもらわなったら議会と執行部というのがどういう話ができよんならという話になる。全く信頼が置けれんようになるが。成り行きだけで物事しょうるだけで、全く物事を考えてしょうらんじゃろうかと思う。考えようたら、ああ、わしはこねえ言うとなんじゃからその責任の説明だけはせにゃいけんというのが先に先にゃいけん、それを言よんじゃ、いっつも。

それから、今庁舎のこれ続けて言わせてもろうてもええかな。言うんじゃないけど、ここの中に新築についてと書いとる、本庁舎の新築については新市建設計画で述べてとこうなるとる。

○委員長（北川勝義君） ちょ、下山さん、話がまた、ちょっと待って。

○委員（下山哲司君） その他じゃな。

○委員長（北川勝義君） じゃあ、市長な、市長今言ようられることが我々も自動運転をもう手で賛成じゃのうてこうこうでこうこう、ほかのこともしてくれるということで協力しとった

わけ。結果的には宇野バスも土曜日はやめるじゃとか穂崎までしか来んとかという勝手なことを言われてそれにも対応してきたがん。じゃけえ、せめて最低限の、今下山さんが言うた話じゃねえ、説明責任があるから、またぴちっと市長が先にこうなるんじゃとこういう背景があったというのを言うてもらわにゃおえんし、それからもう1個はこの僕が言いたかったのはこの路線の今しとんのを市民バスがしますと言うたときによろしい言うてくれにゃおえんのんじゃというて言よん、宇野バスが。こりゃだめですよ、うちが休止したけえて言われたんじゃだめじゃと。これもう3月31日じゃからな。これもうネオポリスの中で、今この中にネオポリスの方が2人おられる、松田さんと永徳さんと。ネオポリスやめる言うたら、永徳さん、松田さんはよかったなと、言わんで、はっきり言うて。そのときに説明を、もう10月終わるんで。もう今から立てていかにゃおえんのんじゃねえかということと言ようる。やめるんじゃったらやめるようなことを、宇野バスさんがやめますと言うて、はい、わかりましたと言うて、そねえな問題じゃなかろう、宇野バスの話じゃのうて。市長、どう思われるか、それ。それ下山さんも言ようるわけ。じゃから、僕らも自動運転がもろ手じゃねえけど賛成じゃというてやりようる。宇野バスじゃねえど、違ふとことしてくれえ、今度は宇野バスじゃのうて、両備でもほかとしてくれえというて言いとうならあ。こんな勝手にやめるじゃやめんじゃというて言われたらたまったもんじゃねえわ。自分がもうかる路線は入ります、もうからんところはやめますで、考えてもらわにゃおえんで、こりゃ。まあ、ええわ、そこへ3人一番前おる、みんなどねえ思われりゃあ。僕らはいっつも悪う言われとるけん、Sという人が悪う言ようるけど、何もわしゃかんでねえけど悪う言われようる。道の駅とかまちの駅つくってくださいというて頑張ってくれえというて言ようるわけ、直売所も。本当はわし吉井町の出身じゃけ、下山さん、吉井してほしいわや。吉井は10人しかおらんとこと、1万人集まりようるとこは1万人のとこせにゃしゃあねんじゃが。それもわかって僕ら我慢しようるわけじゃ。考えてこにゃおえんで、このバスのことというたら。この交通会議か何かして作間部長か市長か知らんけど、副市長か、行って、はい、休止しますと言うて、はい、わかりました、よろしい、はい、御苦労さんでしたというて言うたんか。どんなんなら。市長、自動運転もええこといきませんよ、協力できませんと言うて、自動運転もやってください、今度自動運転協力します、そうなったんかな。聞かせて、これ。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 今循環バスの3月31日で休止というのが、まず時間がそんなに前から決まったわけではないので、今報告をさせてもらってるところです。それで、自動運転は、この循環バスの中で宇野バスの会社として自動運転を取り入れて実証してやっていこうというそれは宇野バス株式会社の話です。それで、宇野バスはそういう取り組みは自分とこの関係で要するに直ちにそれは自動運転をということが今はできないということできて、市のほうでは

自動運転のほうはそれを諦めておるわけではなくて、団地の方々の足の便とかそういう方々のことを思って、それは従来から言っている自動運転の実証に向けての取り組みというのは引き続きこれはやってまいるというふうに考えております。あくまでも宇野バスの自動運転についての取り組みがやめられたと……。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ほんなら宇野バスというのは勝手にやめた、これをするじゃというて大きい事業計画ころころころころ変えるんか。いつ休止にするというて言うてきたんか。

○副市長（倉迫 明君） 9月の初旬ということです。

○委員長（北川勝義君） じゃったら、9月議会で言えよ、おめえ、ほんま。まあええんじゃけど。

○副市長（倉迫 明君） 対応は検討をさせてもらってるところです。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 確実に決定したということか。

○委員長（北川勝義君） 休止というて決めたんじゃ。決定じゃけ言よんじゃ。

○委員（下山哲司君） 最終決定を宇野バスがしとるとのことじゃな、ほんなら。

○委員長（北川勝義君） そうじゃろ。

○副市長（倉迫 明君） 届け出が運輸局に出されてます。

○委員（下山哲司君） そねえ半年ほどでそねえころころ変わるんじゃったら、協議がきっちりなされてなかったという、見通しも何もねえまにそういう話で議場で市長が説明してやったという話なんか。余りにも簡単、お粗末過ぎるような気がするんじゃけど、話が。市長、どう思われるんか、それだけ聞かせてください。

○委員長（北川勝義君） 自動運転はやられるんじゃろ、赤磐のほうはやるということじゃな。今度宇野バスには協力させんということじゃな。

○委員（下山哲司君） じゃあ、もう1つついで。産官学でいうような話で研究者がここを使うてというような形と宇野バスとが合体というような話じゃたら、前の市長の説明で言えば。

○委員長（北川勝義君） 最初はな。

○委員（下山哲司君） それがいとも簡単に後からできんのじゃと言うんじゃのうて先にできるんじゃ言うてえてそういう話なんか、錢だけ使うて済んだ後でできなんだんじゃ全く順序が違うような気がするんじゃけど、その辺だけの説明をしてくださいよ。そうせにや納得できんわ、そりゃあ。

○委員長（北川勝義君） 11時10分まで休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） この経緯でございますが、先ほど申し上げましたように、この循環バスのルートを使つての自動運転バスの実証ということでこのバスの廃止が一旦は撤回されましたが、この後に赤磐市とそれから宇野バスのほうで自動運転を実証実験するための協議を進めてきておりましたが細部にわたつてのところで意見が食い違い、これが実現に至りませんでした。そして、この後に宇野バスさんのほうから循環バスについて実証実験はやらない、そしてこのバス路線についても当初の予定どおり休止ということで協議をなされました。市としましては、そういうことでそうですかというわけにもいかず、これについて休止を撤回するよう何度もお願ひの協議はさせていただいてきたところでございます。しかしながら、この休止届が運輸局のほうに提出され現実になってしまったということで、きょう総務文教委員会のほうに御報告をさせていただいているところでございます。

そして、この自動運転の実証実験については、先ほど副市長が申し上げたとおりでございます。今後、この循環バスの休止が半年後になるということで、市としてはどうしていくのかということでございます。これについては、この循環バスの機能について見直しをしながら赤磐市としてこれを補完する部分も含めながら、つまり路線、ダイヤ等も見直しをしながら赤磐市の公共交通としてできる方策を探っていく、そういったこととあわせてそれを実現するための公共交通会議等への御提案あるいは宇野バスさんとの協議、こういったことをさせていただいて、この失われる機能について回復を目指していきたい、そういうふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕がお聞きした質問よりはちょっとずれとったけど、現状の報告をしてくださったんじゃないかと思うんですけど、僕が言うのは市長がどういう考え方でそういうふうな方向性にしたんか、その市長の考えが正しかったんか正しゅうなかったんかというようなのを答えてもらわなったら、市長と議会というのはそういうもんじゃと思う。ほんならというてそこで市長の都合が悪いこともあろうしええこともあろうしという両方の面から考えたら、もう少し踏み込んだ話が出るのかなと思うんですけど、今だったら上面だけの話しかされななんだような感じがするんじゃないけど。宇野バスさんにしても朝晩のようけ乗とられる時間帯があるんじゃないからその時間だけでもやるとかな。せえで、今美作・林野線でも忙しい時間帯だけ宇野バスがして忙しゅうねえときはうちがやりよんじやろ。じゃけ、いろんな方法があつてやめてしまうに至ってはどういう弊害が出るとかそういう説明をしてもらえなしたら、やめたんですというてそんな無責任な3月でやめられるんですというふうな話じゃ行政の運営は成り

立たんと僕は思うんじゃないけど、その辺の考え方を市長にお聞きしてえと思います。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 基本的には、先ほども申し上げたとおりでございます。宇野バスさんとは協定等も結びながらこれが確実に実現できるということで進めてこさせていただきました。しかしながら、先ほども申しましたように、これが順調にいくことができなかったのは私の責任もでございます。そういう中で、今の現実からどうやって機能を回復していくかを考えていくことが極めて重要ということでこれからしっかりと検討をさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 終わってからどうこう言うてもおえんのんで、当時も市長が本会議で説明されたときには当分の間はやってもらえるんじゃないと、宇野バスさんに。じゃから、というふうな感じを受けた説明を市長がされたんで、その説明をされた以上は何か裏づけがあつてされたんじゃないかと思うて信頼してそういうほうに賛成をしたんじゃないけど、今の段階でこういうお話しきょうたらいとも簡単に話が食い違うたらだめだったんじゃないかというような問題なんかなど思うんで、これからはこれ以上言いませんけど慎重にもう少し協議なりできてやっていただくとか、それから議会にも協議以前にこういう話があつてこういうふうに進めようと思うんじゃないかというぐらいの前話をしていただいとけばまた失敗したときでも議員としてのショックが少ないんじゃないけど、始めるときにええこと言うてえてやめるときにいと簡単な、これが逆じゃと思うんで、今後はそういう物の考え方で市長の仕事をやってもらいてえ思いますので、お願いしてえてこれで終わります、この件は。

○委員長（北川勝義君） 市長、さっき下山委員が言われようるのは、前もって説明も必要じゃと思うけど決定できてねえことは先先しゃべれんというのものもあるんじゃないかというのわかります。しかしながら、市長も言われたように、休止になったんじゃないから休止になったことを決定したことの、陸運局いうたのはこの国土交通省出して今度はああじゃこうじゃというてできせんことなんで、撤回をするんじゃないら別の話でええ、宇野バスが。宇野バスは僕からいうたら紳士らしゅうねえなと思っただけで、そりゃよろしい。今度は赤磐市の中に残ったら今の協議会がある中でバスもどういう走り方をするとか、市民バスで、行程も、ネオポリスの方2人もおられるんじゃないけど、場所が高齢者の多い東を走るじゃとかバスの走りょうらん違うルートでも、あわせて回数は宇野バスがしょうるように5便もできんし遅え時間もできんかもしれんけど、そこら考えて、市民バスのこと今後検討してもろうて、宇野バスさんのほうが市民バスばかにならんやこう言わさんように、これはここで市長の口から市民バスでも、副市長も、悪いけどやらせるんじゃないというそこだけは承諾してもらうぐれえな話してください。そうせなんだらやれんから。宇野バスのためにかき乱される話じゃねえから、はっきり言うて。

こんなことが、宇野バスがこういうことで協定破ってやるんじゃ宇野バスは信用できんという話になる。そこらも十分、下山さん言よんのも同じ考えでしとんのあるけえ、お互いにけんかばあしょうて後おえんことになるんじやのうて、市民の足のことじゃからぜひ公共交通会議で本当に、これ公共交通会議というのは1年に何回しょん。せえで、今度は宇野バスはちいたあ参加して物を言よんかな。宇野バスがええとかという話で、わかれば状況だけ教えてください。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 公共交通会議の件ですが、年間六、七回やっております。ことしは、公共交通網形成計画という計画を立てる年なので、下協議も含めて委員長であります岡大の先生と話しながら進めております。今回のこの話につきましては、次回の会議で出させていただきますということでお話しはできております。きょう発表することにつきましても、先方の宇野バスのほうにもお話は通しております。

○委員長（北川勝義君） いや、宇野バスは6回か7回か全部顔出しょんか。

○総合政策部長（作間正浩君） 宇野バスさんですが、最初の会議には顔を出されましたが、それ以降は出されてはおりません。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

下山さん、それでよろしいな。

それから次、もう1個言わにゃおえんの、防災国際フォーラムそれから総合防災訓練、ぜひ11日には僕がPRしたらおえんけど赤磐市の中学生の海外研修の活動があるというんで議員さん皆出席してようけえの人に聞いていただきてえなと思う。また、せえでこれ見ようたら太田さんというのも赤磐の出身でというたら本当に聞いてあげにゃおえんなあ、生の声も聞いてえなと思うとんで、それでこれも今度台風やこう来りやすまあとと思うけん、ぴちっとやっってくださいよ、せっかくのことなんで。せえで、こういうこと言うたらおかしいんじやけど、この防災訓練を昔吉井でやりましたな。あれと同じような防災訓練をやるんかな、これ、何を言わんとしたら、どの辺のクラスですか、わかれば。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 総合防災訓練につきましては、今年度地震と水害についての2つのテーマを訓練……。

○委員長（北川勝義君） 何。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 地震と水害ということで、地震については起震車、水害につきましてはヘリコプターの救出を想定した訓練を今調整してるところでございます。が大きなお題目で、それ以外の細かい項目についても現在どのような形で市民の皆様にもかかわって

もらってやっていけるかということは今検討しております。

○委員長（北川勝義君） 地震と水害。規模的には。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 一応40団体で400人の各種団体へ声かけをして参加をしていただく予定にしております。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、いっつもやりようその高陽でやったとかというぐれえのクラスじゃな。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。そういうことです。

○委員長（北川勝義君） 赤磐市全体の。

フォーラムの研修はどのぐれえ。防災国際フォーラム。

○くらし安全課長（中川裕敏君） フォーラムにつきましては、真備の……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、どのぐれえの規模ならというて言よん。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 規模につきましては、いきいき交流センターをできればいっばいにしたい思いではおるんですが、例年どおりのまずAMD Aでの……。

○委員長（北川勝義君） AMD Aは関係あるんか関係ねんか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 市の派遣職員がまず活動報告。それと……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、主役は赤磐市かどこならというて聞きよんじゃ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 主役につきましては、双方が主役という考えでおるんですが、お互いに防災について今話し合っておりますので……。

○委員長（北川勝義君） いや、赤磐市の防災国際フォーラムじゃろ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） AMD A、赤磐市の両者の……。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、AMD Aが上か。赤磐市が後になつとるけんAMD Aが先じゃけAMD Aが上か。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 上下というのじゃなく。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う違う、上はええんじゃけど、規模的なんがどんなかなと思うて。ほんなら、これ極端な話したら岡山県から来るということか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） いえ、市のほうで主催して……。

○委員長（北川勝義君） 違うがな。来られる方は赤磐市の方が主じゃのうてAMD Aの関係じゃから岡山のほうからも来られるんかというて、美咲町とか備前市も。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 声かけにつきましては、市にはもちろんですが、県内の他の市町村にも声かけをさせていただいておりますので、今特に……。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、AMD Aが上じゃな。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（北川勝義君） わかった、わかった、よろしいです。それを聞きたかったんです。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 給食の関係で……。

○委員長（北川勝義君） 待てっっちゃ、もうこれ終わる、その他……。

○委員（松田 勲君） その前にじゃあ……。

○委員（大口浩志君） それ以外でええか。

○委員（下山哲司君） これその他か。

○委員長（北川勝義君） その他でいくと言うたがな、おめえ、給食の話。

○委員（下山哲司君） いやいや、じゃけ、内容についてはこれ説明したから聞きゃあええが思うた。ほな後でええわ。

○委員長（北川勝義君） 途中とめたがな、じゃけわしが。

○委員（下山哲司君） ええよ。

○委員（松田 勲君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 私のほうは教育委員会のほうで幼稚園の預かり保育について確認をさせていただきたいんですが、来年度から週5日就労オーケーということで子育てするならあかいわ市ということでいいと思うんですが、ただ就労が5日もオーケーということはほとんどオーケーということになりますよね。そうなった場合は、保育園と、特にネオポリスなんか、山陽団地もそうですけど、保育園と幼稚園が一緒にある中で、その使い分けというか違いは何か基準があるのか、就労の場合は今までだったら就労はするんだったら保育園と、収入に応じて保育料が変わってましたよね。でも幼稚園の場合は基本的には変わらないですよ。そういった中で不公平感みたいのが出ないのか。また、その5時というのがどういった就労をもとに、単なる短いパートだけはオーケーだというふうにするのかその辺の基準がわからないんです。それ教えていただきたいのとこれ平成30年から就労オーケーになってんですが、見たらほとんど就労のほうが多いですよ、ほとんどを占めてる。これ意外だったんです。最初は就労じゃなくて基本的には通院とか両親の関係の不都合で預かるというのが前提だと思うんですけど、やってみたらほとんどが就労となってたんでそれ意外なんですけど、その辺はどうなんでしょうか、含めて教えていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（松井啓子君） 保育園との関係ということで、こちらについては大変難しい問題だとは考えておりますが、保育の預かりの時間等ということでの5時ということを設定させていただいたということで、少しそこについては検討させていただいたというふうに思っております。

御質問の中でありました5時というのをどう考えているのかということだったと思いますけれども、それにつきましても5時までは預かりをできますということですのでもちろんそうで

ない場合も実際はありまして4時半とかそういったこともございますが、その中で預かりが可能ということで就労されている方も今までは全くできなかったものを少し広げていこうという考えのもとで検討させていただいたところでございます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 要は、特にネオポリスなんか保育園もようけあるし幼稚園も3つありますよね。そういった中で保護者が選ぶのに何かこう、例えば幼稚園の場合は今までは就労はだめですよというのがあったんだけどそれが全国的に国の制度で変わってきたというのはわかるんですけど、何か基準がはっきりしないと保護者も選択が難しいんじゃないかと。特に、保育園が多い中で幼稚園がそういうようにどんどん柔軟化されていくと保育園とのあれも大丈夫なのか、その辺の話はちゃんとできてるかどうかというのも確認をしたいんです。今ネオポリスの中にも認定こども園もできましたし、僕は今のまんまでいくと幼稚園は正直言って子供さんが減っていくんじゃないかというのはネオポリスの中でも当然そうだと思うんで、そうなってきているんで、実際はですね。そういったことを考えると、こういったことも大事なんですけど、将来的に例えば幼稚園を認定こども園化していく方向でそういうのも検討されているのかどうかも含めて教えていただきたいです。

○学校教育課長（松井啓子君） 保育園との調整というのはもちろんさせていただきながら進めているところです。その時間のこととかを含めてということで御理解をいただいているということでございます。

それから、今後についてでございますが、こちらについてはまだ現段階で具体的話をしていくわけではありませんが、当然さまざまな方法というのは考えていかなければいけないということでこども園化ということも含めて今後は検討はしていくということだと思っております。まだ具体的話は出てはおりません。今後の検討の内容になろうかと思えます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） つけ加えて言えば、国のほうが幼児教育の無償化ということで今進めていますよね。基本的には小学校上がるまでは無償化になる方向で今進めているとは思いますが、そういった場合も例えば預かり保育はいただくというふうにはなるんですか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（松井啓子君） まだそこについても、具体的検討は十分できていないところでございますので、今後の検討をさせていただいて、また随時報告をさせていただけたらと思っております。

○委員長（北川勝義君） その絡みでというたらおかしいんじゃないけど、滞納させないようにしてよ。いやいや、はっきり言うて、第1の条件が滞納させたらおえん、これ松田さんが言ったけど僕も保育所も幼稚園、担当しようたけえわかるんじゃないけど、就学前教育は幼稚園がすると、保育に欠けとるから保育所じゃという体で文部省、厚生省、じゃけ保育所は歴然として学校教

育じゃねえという考えじゃったん。今はもう国の方針変わって同じようなことでどっちもが両方やって、うちの兄弟も保育所もしょうるし幼稚園もしょうるというような、選択というんか、今これが認定こども園みてえになってきょうる、都会でもそうやっていきょうる、ただお金は必ずもろうてください。滞納あったらあなたが責任持って払うてください。

せえから、これは本当の話しょんじゃ。それから、5時、これは今試行的に30年やったんじゃけど、31年からやるんじゃったら、教育長、市長ともよう相談されて、うちの直売所というのが、要らん話するけど、吉井直売所つくったわけ。5時に閉めるん。10時にあけて5時に閉めるん。会社行きょうる者が5時15分か5時半にしまっただけ帰ったら6時まであけていうて、これ前の教育次長、奥田智明君筆頭に安藤和子も皆職員も残業手当わしが身銭出すから1カ月させた。売り上げが3倍になったん、会議6時までしたら、本当は6時半までさせたんじゃけど。帰り、買うてくれるわけ。何が言いてえというたらネオポリスであろうとどこであろうと帰ってきょうる、5時、済みません、うちの孫も今実際預かってもらようるん、そしたらもう4時半に今規定が農協の、いろんなこと変えて、4時半まで勤務すりゃええとかというてなっとるわけ。4時半にやめて帰りょうる、給料下がるけど。子供を迎えに行かにゃおえんから。それをできたら勤務が5時半に終わったら6時に迎え行きゃあ休まんでも行けるわけなんじゃ。そういうことの時間的なこと、5時のこと答えてくれなんだけど、できたら今後はつきり職員の超勤とかいろいろなこと、臨時もあると思うけど、考えてもらいてえなと思うたん。そりゃ、今後の条件で。

それから、さっき言うたお金、間違いのうもろうてくれるな。課長に聞いとかにゃ課長退職金で払ってもらわにゃいけん。

課長。

○学校教育課長（松井啓子君） 現在のところ預かりについて滞納というのはございません。今後もそのようにしていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） これ違うたらとめてください。私立の保育所も預かりしょうるわな。そのときの保育料は、保育料じゃねえ、預かり料じゃわな、赤磐市は関係なからう。関係あるんかな。私立がもらうんじゃろ、預かりしたのは。じゃけ、あれは絶対どんなことがあろうと100パー入りょうる。入らなんだら来な言うもん。いやいや、ほんまの話をしょん。せえで、今度は保育料が入ってこんというのはおかしいということと言ようる。どんなん、違うんかな。

次長。

○教育次長（藤井和彦君） 預かり保育の保育料につきましては、申請があって承諾した時点でお金をもらうようにしております。ですので、滞納が発生しないように対策をしております。

○委員長（北川勝義君） じゃろう。そうしてもらわにゃおえんけん。

○委員（大口浩志君） よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 関連するんですけど、来年度から実施予定ってなってますが、まずはいつまでされるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 皆さん、お諮りします。

きょう定例じゃありませんけど委員会させてもろうとんで、昼の時間のこともあったり業務に支障もあるんで、大変申しわけなんですけど昼は終わるまでとらん、このまま続けさせていただきたいと思っとんで、よろしいか、委員さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきますので。

答弁をお願いします。

次長。

○教育次長（藤井和彦君） 預かり保育のこの終期の件につきましては、現在のところ考えておりません。今後のニーズ等を踏まえましてまた検討をさせていただければと思います。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） よく行政であるのが始めるときにはすぐ始めるんですけど、しまいのことをこれからの時代は人口減少も含めて考えておくということと子供の数も減られるというのは皆さん御存じの話と前段で委員さんが意見を言っておられたように特にこの幼稚園がある地域は赤磐市の場合は私立の保育園に御厄介になっところとところです。この間も、ひまわりこども園にも行かせていただくと、桜が丘のほうからもたくさん来ていただいとるというようなことも聞いております。先々でこれが民業圧迫になるようなことにならないようにだけは肝に銘じといていただいて実施をしていただけたらと思います。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（藤井和彦君） 赤磐市全体の私立保育園との連携を図りながら考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、これで事業の進捗については終わりたいと思います。

続きまして、その他について、先ほど庁舎の関係は大分説明がありました。あとその他で給食センターのほうが……。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長、資料の説明を先にしましょうか。

○委員長（北川勝義君） これか。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 本庁舎整備については、先ほど説明がありました。給食業務の運営についてに関するということで御意見いただいております。その辺について説明がありましたらいただきたいと思います。

その前に局長がぜひ資料のことでお話ししてえ言われるんで。

局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員のお手元のほうに配付をさせていただいたとる資料について御説明をいたします。

本庁舎整備それから学校給食の運営についてという内容は、これまで総務文教常任委員会の中で委員の中で御協議をいただいております。8月22日の議会全員協議会において、総務文教常任委員会のこれまでの協議内容について執行部から説明をしていただいております。その説明に対する御意見、御質問等が、9月27日までに提出ということで議長に提出をしていただいております。その内容について皆様にお配りをいたしておりますのが、本日の資料です。なお、今度総務委員のメンバー以外の方にもお配りして……。

○委員長（北川勝義君） ほかのことはええって、総務委員会の話しょんじゃけん、要らんこと言わんでもええ。

○議会事務局長（奥田吉男君） 以上です。

○委員長（北川勝義君） 局長が言われました本庁舎の整備、学校給食のが全協の中で議長宛てに出たということです。それで、今先ほど本庁舎の整備については途中やめでもし本庁舎の整備の追加があったら言うていただきゃあよろしいし、それから学校給食のほうは全然、説明していただきたいと思います。ありましたらお願いします。もし本庁舎あったら言うてくれりゃあええから。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） 先ほどの財務部資料説明途中になりました。途中からでございますが、説明させていただきます。

1番の中段ちょっと下になります、災害によりというところから説明させていただきます。

災害によりまして本庁舎が大打撃を受け、機能しなくなった場合の予備的拠点としての意味での防災センターにつきましては、赤磐市地域防災計画に災害対策本部を代替順位を記載しているとおりに対応していきたいと考えております。そちらのほうでは、代替順位が1番消防本部、2番赤坂支所、3番熊山支所、4番吉井支所の順になっております。また、今後予備的拠点を設置するに当たりましては、現段階ではできる限り現在ある施設を活用すべきと考えております。

続きまして、2番になります。

本庁舎の新築につきましては、新市建設計画におきまして本庁舎は山陽町役場を活用し、また庁舎、支所、出張所等公用施設につきましては施設の老朽化等の実態を踏まえながら整備を行うと定めていること、それから南海トラフ巨大地震の発生など緊急性及び財政面を考慮いたしまして、今回の本庁舎整備におきましては現在の建物を改修する案で行いたいと考えております。また、分庁舎の新築案でございますが、こちらのほうにつきましては前回配付しました資料の中の比較表Aの3案となりますが、旧消防本部庁舎につきましては耐震補強工事を行えば長期間の使用が可能であるとの調査結果が出ておるため、これを分庁舎として活用したいと考えております。

以上でございます。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 8月22日の全員協議会での説明に対する意見、質問に対する回答のほうを説明させていただきます。

教育委員会資料の4ページのほうをお願いいたします。

8月の全員協議会での説明に対する意見、質問については、5名の委員さんからいただきました。まとめると、1、地産地消の推進、一部アレルギー対応も含まれます、2、地元雇用について、3、施設についての3つとなるかと思えます。

回答のほうは、その先ほどの資料の4ページのほうを読ませていただきます。

①地産地消の推進について、献立の作成や材料の調達については現在と同様に県から派遣された栄養教諭等が行います。赤磐の食材を一番に考え食材を選定しますので、変わりなく推進ができます。また、食物アレルギー対応についても、食物アレルギー対応の手引に基づき該当の児童・生徒一人一人について関係者が連携をとり、行うことに変わりはありません。除去食の調理については、栄養教諭等が調理指示書により民間の管理栄養士のほうへ指示し、除去食専門の調理員により調理を行い配食しますので、直営と変わらない対応が可能です。

②地元雇用について。3センターを一度に民間の活力を導入するのではなく、正規調理員の再配置を考慮しながら順に進めていくことにより職場を確保いたします。臨時調理員については、民間業者へ契約社員やパート調理員として雇用していただくよう、また臨時運転手についても同様に要望し、地域の人たちの雇用の機会をもちたいと考えます。

③施設について。民間の活力の導入をしても、調理する場所はこれまでどおり現在ある給食センターで行います。今後も給食を安定的に学校、園へ提供できるよう施設の整備や維持管理を市が責任を持って行うことに変わりはありません。

以上、今までの調査研究をもとに回答案を作成させていただきました。

給食センターからは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

ここで議会事務局のほうで意見、質問事項についてというのを皆さんのところへ配付しております。本庁舎整備について、学校給食業務の運営に関する検討についてがあります。事務局のほうから概略ですが読ませていただきたいと思いますので、皆さんお目通しをよろしゅうお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、本庁舎整備に出ております意見の主なものから御説明をいたしたいと思います。

大規模改修の今の案でいいと思います。水害対策については検討いただきたい。

それから、もう1点は……。

○委員長（北川勝義君） 絶対じゃがな、こんなの、検討じゃねえ、読め、その内容のところは。

○議会事務局長（奥田吉男君） 絶対考えていただきたいということです。

それから、次の方は、本庁舎のある場所はハザードマップでそういった地震、液状化のおそれがある場所であるというところから水害等の危険もありますので、本庁舎がここにあるよいかという疑問。

それから、災害時に役に立たない機能、可能性が大きい。

それから、大震災時の液状化から洪水時の浸水しない場所に移転すべきではないのかというのが御意見です。

それから、3番目として、合併特例債の活用を前提に総合的に庁舎問題について考えるべきであろうと。今回の水害等を経験した以上、市の災害対策を見直すべきではないかと。

それから、もう1点は、防災センターが赤磐市の機能として要るのではないかとということで、庁舎とあわせての防災センターの位置づけも考えてくださいという内容です。

それから、もう1つは、代替案として西側に3階建ての庁舎を新築し、教育委員会、市長部局、立体駐車場のよう形での利用は考えられないかということが提案されております。

もう1個は、最終案ですが、新しい場所への新築を考えるべきではないかというものが庁舎整備についての主な意見でございます。

それから、学校給食の運営に関する検討として、直営での方式で行うべきではないのかということ。行財政改革の……。

○委員長（北川勝義君） 直営でやれえということじゃな。

○議会事務局長（奥田吉男君） それから、次の意見は、民間にすべきという方針の中で効率的、経済的に学校給食を提供できるのは民間でしかないよと、それから民間活力を使ったらどうですかという御意見でございます。

それから、次の御意見は、地域内の経済循環を柱にということで、民間委託よりも給食センターで働く地域の方もおられるのでそういった雇用のことも考えるプラス地域内の経済循環を基本に考えてくださいということが趣旨でございます。

それから、もう1つの御意見は、基本的には財政的な理由での民間委託への方向転換は賛成できないという御意見です。

最後は、配食業務は入札等で行えばいい、通常については現状どおりでよいのではないかと
いう御意見です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

執行部並びに事務局のほうから議長宛てに出ております意見書のが報告がありました。

これについて2つありますんで、本庁舎の整備を議題にさせていただきたいと思います。

それでは、何かありましたらお願いしたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の資料で新築についてということで、本庁舎の新築については新市建設計画において本庁舎は山陽町役場を活用し、庁舎、支所、出張所等公用施設については施設の老朽化の実態を踏まえながら整備を行うところなんですけど、これは合併するために形をつくるのにつくった文章であって、実際にはどういうことでこういう話になつとるかということになれば合併したら新しい行政と新しい議会が協議を行い、将来の赤磐市を見据えて計画を立てるとというのが基本的な考え方でできとるわけで、この文章だけをこれをいかにもこの文章が決まるとつとるというようなそういう考え方で載せてほしくない。合併するにおいては5町で協議しながらやったけど5町の合併ができなんだ。やむなく4町でやってしまったということで、隣の瀬戸地域の人なんかは不満を言われる人のほうが多いぐらいで、実際には多数決とつたら赤磐郡で合併したほうがよかったんじゃないかという人のほうが多いんです、聞いたところによると。じゃから、そういう中で、もう少し内容を重視していただいて、文章をひとり歩きさせずに簡単に済まさんようにさっきも言うたようにもう少し慎重にやっていただきたいというのが今のこの説明を聞いての意見です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 災害時の対応についての2行目に支障を来さないような配置を考えていきます。具体的にどういう配置を考えるのか御説明ください。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） パソコンとかのサーバーについては現在2階にあるんですが、今

1階にあるのが防災行政無線の基地局が1階にあります。これが各支所のもとになっております。そちらのほうにつきまして、浸水に支障を来さない2階もしくは2階以上に移設のほうできたらと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） いつでしょうか。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） 今回の庁舎整備にあわせて移設をしたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） 要らんこと言うんじゃけど、前消防本部建てたわな。あそこのところの2階か何かにどうのこうのというて井上市長のときにサーバーじゃなんじゃかんじゃという話なかったかな。何か置いとんじゃねんか。違うたかな。3階の何かあいたとこへ。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 3階にサーバー室がございます。

○委員長（北川勝義君） それは何のサーバー室か。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） ここのバックアップ。

○委員長（北川勝義君） じゃろう。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） はい。

○委員長（北川勝義君） じゃから、余り言いとうねえけど、今課長言うたけど、つかっても別に、つからんほうがええけど、どうっちゅうことねえ、あるんじゃろ、データいけるんじゃろう。たしかこれ何なら言うたら井上市長がここはいうて、はあとというて口をぽかっとあけたんじゃけど、広えなという話から、そうなっとなんじゃな。

せえで、皆さんお願いしてえんですけど、本庁舎整備についてはこのようなやり方でやられとんで、我々がどうこう言うんじゃない、今下山委員の言われた当時の、あんた何じゃったかな、委員じゃったな。

○委員（下山哲司君） 代表ですから。

○委員長（北川勝義君） うちの吉井のじゃけ、代表で立つとって、今ようこの中でというたら一番下山さん知つとると思うんで、僕も知つとるけどよう知つとるのがあるので、とりあえず今この言葉の書き方が余り簡易に、安易というたら言い方悪いけえ、もう使われ過ぎとんで、こういうところはこういう拠点でこういう機能をしていただきてんじやとか、周辺の赤磐全体のこうじゃというのを、さっきも僕が言うた、道の駅をしようというて、まちの駅しようというても吉井町にせえ言わず、仕方ねえ、山陽にせにゃあいけんのと同じ、そういう全体的なことの書き方してください。簡単に前決まっとなんけんというのもこれ事実じゃけ決まっとなんけん

ったけんというだけじゃのうて、こういうこともあるからというてやっていただきてえ、慎重にこれをやっていただきてえと思いますんで。

他になければ今度は。

○委員（下山哲司君） よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にも言うと同じゃけど、本庁舎の整備計画なんじゃけど、支所をどうするんならと、実際にほんなら今の本庁舎はそれでいくとしてもで、その関連、ここで言えば地形的にいうたら南のほうにあるわけ。僕はもう少し赤坂の手前の辺の広いところへ持って出て、そうすれば熊山も赤坂も支所が必要のうなってくるんじゃないかというような話をしとった記憶があるんですが、そういうことに対しての説明が全くない。熊山も庁舎においてはちょっと大きいのが来たら潰れるというような説明も前に聞いてとんで、だからそういうことを踏まえて、ここの中の順番でいうたら使うようなことも書いとんじゃけど、実際にほんなら熊山のほうが今後長く使うていけるんかということとそれから今後どうするんかというぐらゐの説明はしてもらいてえというふうに、関連ですから、全体的な考え方の説明をしていただきたい。

○委員長（北川勝義君） この間から支所の関係のをずっと言われとんで、支所整備を総合的にやらせていただくということになつとんで、そういうことも言葉に入れてもらいてえなというて今言われとんで、次の委員会までにはこういうことをやっていくんじゃと、例えば余にも耐震とかしょうたら何十億円も、例えばの話かかるようなところじゃたら今の状態じゃけ小さいもん建てるとかという方法もある、そこらもちょっと。

せえから、本庁はきれいになったけど支所は黒う黒うなるんで、ぜひ悪いけどそこらも考えて総合的なお金要ることじゃけどどういうやり方できるのか考えていただきたいと思つてます。

それで、これ永徳さん、さっき言われた、1個この意見書の中で言うた、これも言われた方とは電話でお話を私が総務文教委員会諮るといふことでお話しさせていただいたりします。その中で、誤解があったらおえんですけど、社協が災害の対策するときになつとんでですけど、防災センターの役をしとんで、今後この委員さんの言われたらその今の社協の場所というたら道をつくると大金もかかるし対抗できん。中でいろいろ言うたら、悪いたあ言うんじゃねんじゃけど、今のところないよりはえんじゃけど、庁舎のところへ隣へ持ってこいというんじゃねえけど、防災総合センターみたいなのをどっかへ、例えばというたら赤坂でもネオポリスでもええ、どっかへ安心できる防災センターを駐車場もできるところへやってくれえということは今言われとんで、これは重要なことじゃと思つとんで、この間の台風じゃねえけど備えあれば憂いなしで先にやとくべきじゃと思つとりますんで、こういうことも考えていただきたいなというあれが出とりましたんで、庁舎だけで先ほど反対じゃとか、場所ですらいろいろ、液状化があるとか何とかでいろいろ水害がというて言うたときにそういう場所へ防災センターがあったら退

避するときも解決はできていくんじゃないかという一つずつクリアできるんじゃないかと思うとんで、きょうで終わるわけじゃありませんから本庁舎整備について意見があったら委員さんのほうからこの委員会のほうでどしどし言うてもらうて、こういうことは改善していくことは改善していくということで、一つずつ何か悪いことがあったら、消していくというたらおかしいですけどな、処理できるように持っていったきてえと思うとりますんで。

せえで、反対の意見じゃなくそういう意見も出とりますということを御報告しときますから、よろしく願います。

永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 市長にお伺いしたいんですけど、災害時の対応についていうところに書いてあるんですけど、ここで災害というのは何かって想定したときに恐らく大雨等による洪水関係と南海トラフによる大地震ですよ、という2つが恐らく考えられると思うんですよ。もしも洪水になった場合にここってつかるところですよ、間違いなく、この本庁舎があるところっていうのは、水につかるところ。だから、水につかっちゃうと恐らく出庁、いわゆる市役所にも来れないっていう現状がかなり想定されますよね。次に、大地震の場合、恐らくここ砂地ですから間違いなく液状化すると思うんですよ。液状化したら、皆さん御存じかどうか、配水管というんですか、下水管が。上がってきて道なんか走れないですよ、絶対。ここ恐らくそういう状態になるんですよ。そういう場所ですよ、ここ。そうしたときに、水害であろうとも大地震であろうともどちらにしてもここ使い物にならない可能性が非常に高いと思うんですけど、市長どう考えておられるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ちょっとな、永徳さん、委員同士で言う話じゃねんじゃけど、そんなことしたら月にでも建てなんだから行けれんで、道が通れんのんじゃから。どうやっても行けれん、道がおえんようになったら、液状化になったら、吉井から来う思うても来れんのんじゃから。山陽だけの話、赤磐全体の話じゃが。決断してもらわなんたら、これは出てきた意見は意見でこれからも継続で話を、先ほど言うたように間違うたところで液状化があったらどういう土壌処理するとか考えていかにゃおえんと思う。それを今言うた、ほんならどっかへあるんか。

○委員（永徳省二君） ネオポリス。

○委員長（北川勝義君） じゃから、例えばというたらネオポリス建てて、ネオポリス行けなんたら液状化になったらどうやって行くんなら、この人が。山陽の人がどうやってネオポリス上がっていくんなら、道が液状化しとんのを、空飛ぶんか。できりゃへんじゃねえか。じゃけ、これは行政がしてくれ、反対じゃったら反対じゃというてやりゃあよろしい。今間違うて悪いのがあった、一つずつこれ直していこうということ、みんなで協議していかにゃ、これをたまたま総務文教委員会でこれを出して議長にお願いして、議長全協で諮ってくださいというて、議長言いましたわな。給食センターのほうも、こうやってやりよんじゃから、それ、これがだ

めです、これがええですというたらそりゃ個人の考えでやれるんじゃ、そりゃ永徳委員がいつも言よう、高校つくってくださいよ、高校でも大学でも何でも、赤磐市は1年で倒産します。じゃけ、そんなこといろいろなことがあるん。考えて言わにや。どこじゃというのを提案していかなんたら足を引っ張るとか悪口言よんじゃねんよ。僕はこれも全部局長に読んでくれいうて。読んでもろうて意見を皆重要視しよん。きょうも言うたのは、きょうこれでどこならというだけじゃのうて、責めるんじゃのうて、次のときにはこういうところもあるから例えば総務文教常任委員会でネオポリスの場所がどこがええんじゃ、場所行ってみましようというて、どこへ金があるんか、どうするんならという、財政的な裏づけもこれから検討していきえと思うんで、市長、考えがあるんだったら、永徳委員、どっか安全なところ、安全なところやこうありゃへんど、南海トラフが来てどこが安全なところあろう、日本中で。説明願いてえと思う。僕の意見は、みんなでこれから悪いところあったら直していこうということ、財政面いろいろ考えて。全協にも御意見いただいたんで、これからまたこの意見をもろうたの全協にも返していかにゃおえんと思う。議長宛てに返すというたらおかしいけども思うとんで、そういうことを詰めていきえと思います。

それで、市長、先ほど永徳委員が言われたこと、お答えができりや答えてください。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御指摘ありがとうございます。

先ほどの指摘で、まず1点目は、洪水によりこの本庁舎が大浸水を起こしたという場合を想定してどうするのかという質問でございます。

これは、先ほど回答にもしておりますが、地域防災計画に基づいて消防本部、赤坂支所、熊山支所、吉井支所、そういったところを代替えの機能を持たせて対応していきたいと思っております。その中で、桜が丘いきいき交流センター等も活用が有効かと思っております。

それから続いて、液状化についての御質問でございますが、液状化についてはこの地域、本庁舎の周辺を含めて危険度が高いという結果を報告受けているところでございます。この中で、特にこの本庁舎回りの土質についても一度検証し、液状化の程度等も想定しながら対応策を考えていくべきと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員、よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） いいですよ。

○委員長（北川勝義君） どう言うてええんかな。庁舎のこと言うたけど、本当山陽は恵まれとんじゃから、うちへもいきいき交流センターみたいななん建ててくれえ、吉井も。夜、真っ暗じゃから。下山さんそういうとき大きい声で言ええ、おめえ。ほんま腹が立ってかなわん。何でも山陽は人口が多いとか、多いから山陽税金高うせえというんじゃ。高うばあ取られてたま

ったもんじゃねえ。これは冗談じゃけど、1個あったんじゃけど、先ほど読んでなかったけえ、給食センターのどこ、後のとき読むけど、みんなで協力できるようなどうということのを考えていかにやおえんのじゃねえかという、きょうで終わるんじゃありませんけえ、庁舎も。意見があつたら皆さんにまた、文書まで出してもらわんでもええんで口頭で委員会のときに言うていただきゃええ。大変委員長で勝手なこと言わせてもらうんじゃけど、毎回この本庁舎の整備についてはしていきゃあえんじゃけど、こういうことやらなんたらだんだん遅うなって時間がたっていくんでやるならやるということで、毎回話はこういうことは直せと、ここを直せというふうな大事なことじゃけん、増築せえとかいろいろあると思いますけど、ぜひこれ長寿命化やるということを決めたんだからやっていただきてえと思うとんで、早急にやらなんたら市民の不利益にかかわるんで、そのときやとつても、設計が仮にできとつても委員の意見を聞いていただきてえと、意見を、と思っておりますのでよろしゅうお願いしますから。

ある言うたんじゃな、庁舎のことじゃな。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 毎回いろいろな意見があつて、どちらも間違いとか正しいとかというのはないと思うんですが、この前の委員会の中ではスケジュールが出ましたよね。あれでいくと、早くどうするかを決めないといつまでもこんなことをずっとやってつたら前進まないと思うんですよ。執行部のほうは本庁舎を建てかえるんじゃなくて整備をしていくと、耐震含めて整備をしていくという方向で言われてるんですけど、これをもう少し皆さんが安心していただけるような例えばさっきの各支所の話も含めて全体的にこうしていく、だから災害の想定外のことがたくさんこれからあるとは思いますが、それをずっと言ったらどこを建てても、ネオポリスも確かにいいとは思いますが、ただネオポリスも山の上ですから崩れるかどうかはわからないですね、埋めたところもありますし、そりゃどこがいいかは、絶対ここは大丈夫ということは正直言うてないと思う。

○委員長（北川勝義君） 早い話が、結論を早う出してやってくれえということじゃな、総合的な。

○委員（松田 勲君） そうそう、だからそういう意味で……。

○委員長（北川勝義君） 下山さんがさっきしょっぱな言ったことじゃろ。

○委員（松田 勲君） もう少し具体的な、この前図面は出ましたけど、具体的に庁舎はこういうふうにしていくと、やっていかないと本当特例債がまた終わってしまつて、もうどうにもならない状況になると思うんですよ。だから、逆計算したらもうほぼ決めていかないと、一個一個決めていかないといけないと思うんで、もう少しスピードアップして提案していただきたいと要望です。

○委員長（北川勝義君） 市長、今下山委員がしょっぱな言うた話と同じで、支所も含めてどう活用をやっていくという、庁舎の耐震の整備はもうこれでそういう進めていただきゃえ

えというの皆さん了承できとんじゃけ、今度は支所の関係も踏まえたらどうするというのを、こりゃ財務部がやるんかどうかわからんけど、全体のことがあるんでそういうこともお願いしてえということ松田さんも言われたんでよろしゅうお願いします。

他になれば、学校給食の運営についてに議題にさせていただきたいと思います。

せえで、1つ要約して読めというて言うとして局長も要約しすぎてくれとった1つ意見は、これ物すごい僕は議題、興味あつてずっと読みようたん。直営方式がええとか民間委託がええとかという話じゃなしに、学校教育をやっていくために食育というたらおかしいけど、学校が子供にはこういうことを食育じゃということも勉強していただきたいということの御意見がありました。この人は直営がええということばあ、直営でやれえということじゃけど、直営じゃのうてもそういうこともこれから仮に民間委託になったとしても直営でもやりようたような食育ですな、食育がこういうことが大事なんじゃということをお教えられるようなことをしていただきたい。じゃから、これ見たら全く民間委託のようなり方しよんで、行政も半民間というたらおかしいけど、行政もかんでからやっていただくということができるようになっていただきてえなという意見も何ぼかあると思う。この人は直営じゃねえとおえんと言うんじゃ。福木さんじゃから絶えず言よんの。それええ悪いは別に、これ大事なことじゃから。それから、職員のパートのこともあるし、従業員の雇用の関係もあるんで、いろいろなこと出ておりますんで、そういうことも踏まえて皆さんこれ、皆さんのお手元には全部原本がいつとんで、それも踏まえて御意見いただきたいと思います。そういうことでよろしゅうお願いします。

せえで、執行部のほうもそれも考えて答えいただきたい。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この前に一番に言うとなんじゃけど、国のほうが同一労働同一賃金のうったてをしとんで、じゃからその回答をいただいてない、今後どうなるか。その回答1ついただきたいのと、それからきょうの資料の中で視察のあれを踏まえて説明会を何かPTAの役員等にということで表を今もろうとなんじゃけど、これ各地区3人とこうなるとんでこの3人の後にまた第2段階の説明をやるのか、その辺の説明をお願いしたい。その2点を。

○委員長（北川勝義君） 最初の1点のほう。

○委員（下山哲司君） 検討してくれとらんのんじゃな。

○委員長（北川勝義君） 聞いてねんか。最低賃金のこと言うたがな、下山さんが、おめえ。できてねんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前に言うたのは、国が同一賃金のあれを訴えたからそれが波及してきたら直営でやっても民間委託しても同じことになるんじゃねんか。その辺が問題にかかわって

くるんじゃないんか、そのあれをまた回答くださいというてすぐでのうてもええからというて前お願いしとったわけじゃ。じゃから、検討してくれとったんかなあと思うたから簡単に聞いたんで。

○委員長（北川勝義君） 検討しとりゃへん。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） センター長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） まことに申しわけございません。勉強不足で検討しておりませんので、またその辺を勉強させていただきます。

○委員長（北川勝義君） これは今、市長、教育長、今言われたんで検討してください。

○委員（下山哲司君） きょうはええ、次のときに。

○委員長（北川勝義君） お願いしますから。

○委員（下山哲司君） 今のこの説明会をやるということなんですが、全体でこれだけで終わるんか、それとも後重ねて理解がいただけるようなきちっと説明会をやるのか、その辺の説明をしてください。

○委員長（北川勝義君） 人数もな。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） センター長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 今回については、視察研修も説明会のほうも保護者、PTA役員のほうを対象としております。全員協議会の御意見でも1行あったと思うんですけど、それを踏まえましてまたその御意見、御要望をお聞きした後、対象を広げての説明会等の開催を検討しまして、それよりも幅広い保護者の意見のほうを聞きたいというふうに考えております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） しっかり御理解がいただけるような説明をするというの行政の責任じゃからな。それだけは忘れんようにお願いしたい。

それから、それに関して今ここへ来られとんじゃけど、子供のことをよう考えてくださっとる婦人会の方が市長と懇談されとん。せえで、市長と懇談されとる中で、エアコンやら給食民営化についてとこういうことで、エアコンのことは言いませんけど、きょうは、給食の件ではっきり言えば民営化という言葉とせえから今の市長が並行にやろうとしようられることが同一でないんじゃないかというのが私の受け取り方なんで、説明の仕方が悪い。せえから、根本の考え方は全く直営でいうのが女の人から見ればそういう考え方が強いのは当然なんで、その辺を御理解いただけるような話がこの中でできとらんのではないかなというふうに思うんで、市長のほうからまとめの話じゃないですけど御理解がいただけるような説明を私にしてください

やあ御理解がいただけるようになるんじゃないかと思うんで、そういうことを考えて。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、わからんが、新婦人の会も、下山さんだけ、わしらに言ってくれにゃあわかりゃへんが、説明。わけわからん。下山さん新婦人の会代表してやられえ。新男の会じゃろ、あんた。

○委員（下山哲司君） 今もろうたばあじゃ、わし。

○委員長（北川勝義君） 今もらおうとあしたもらおうとおえんのじゃ。新婦人の会も今度下山さんにやってもらえ。

○委員（下山哲司君） 市長、悪い話しとられるんじゃないねんで。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午後0時12分 休憩

午後0時15分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

いろいろひんしゆく受けとるようですけど、新婦人赤磐支部ニュースというのが下山さんだけ来たったということで下山さんそれに基づいて質問されたんで我々委員もわかりませんということで参考資料でお配りさせていただいております。気に入らなんだら破って捨ててください。

以上です。

それでは、市長、先ほどのこと考え方がありましたらお答え願いたい。

友實市長。

○市長（友實武則君） この懇談は確かに行いました。私のほうからは要請の部分については割愛させてもらって、対応をさせていただいたのは安全・安心が第一だということを前提にこの協議をさせていただいて、民間委託という言葉をよく使われております。それとか民営化とかという言葉をよく使われております。それらはどちらも正しくなく、我々が目指しているのは調理業務、そういった部分のみを民間の活力を利用させていただこうということで、全部を委託するのではない、そういったことを知っていただきたいと、そういったことのお話をさせていただきました。そのほかにも、ここに書いてあるような内容もお話しさせていただいております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私はずっとお話を聞いとるしあれなんじゃけど、その一番大事なことは今行政が考えとることが関係者にきちっと同じように伝わるかということが一番重大なんで、その辺を徹底してやっていただきたいという私はそういう要望で、この件については終わります。

せえで、さきの久山さんが言うてくださった今後については、しっかり啓発できるように話し合いもできるような格好でやっていただきたいと要望します。せえで終わります。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 私が議長への意見書の中で書いてることで、民間企業はISO 9001、HACCPの外部評価機関の評価に基づいて給食を提供しているが、官で提供する給食ではその考えずらないと。したがって、民間のほうが安全・安心であるというふうに私は書いてるんですけど、実際これが正しいのかどうか、学校給食センターでISOの9001とかHACCPの認証取得の予定はあるんでしょうか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） センター長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） ISOの関係ですかね。そちらのほうは、ユニバーサルデザインとか給食センターとは直接関係がないのかなというふうに思っております。

それから、HACCPの概念につきましては、今の給食センターの中での衛生管理とかそういったものの中にHACCPの概念は取り入れられて衛生管理、調理を行っているのが現状でございます。そのHACCPも認定の制度というのではなく、そういった概念に基づいて調理業務等についてもHACCPの考えを取り入れた管理になっております。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 概念に基づいてる云々の話をしてるんじゃないかって、HACCPを取得する予定はあるんですかという質問をしています。

それともう1つ、ISO9001は品質管理ですから当然品質提供するものに関しての品質のことなんでユニバーサルデザインとは全く関係ないんですけども、ISOの9001取得する予定はあるんでしょうか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 給食センターのほうでは、その取得するという概念はないです。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 1点、所長にお尋ねします。

この民間委託が、声だけ今流れとんですけど、心配しとるのが今農家の方、商店の方の納入業者の方の説明をなさっとんかお尋ねします。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 食材の購入につきましては、直営であれ民間であれ、現在栄養士のほうが献立を作成しまして、それに基づいて栄養士が地元の業者を優先に食材を調達しております。今赤磐市では業者のほうも登録制にしておりまして、その地産地消もありますので近いところからまた地元の業者を優先に材料のほう購入することになりませんが、その辺の業者への説明というのはまだ今のところはできておりません。その辺も含めまして、今後説明は業者のほうに対してもさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） 実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 早目に説明をしてあげてください。よろしく、終わります。

○委員長（北川勝義君） 実盛委員の話じゃねえけど、今入れよんじゃけおえんのんか、今度入らんのんかとか言うて、民営になったらこういう因縁みたいなのを実盛委員に言われとるから実盛委員が今代弁してきょう、これは民間活力してやったときに、そこのとこへ営業かけてやっていただきゃあええん。それで、何ぼかのことをいうたら地場産業も使うていただきたいというのはこれは指導ですりゃええん、強制でどうこうじゃのうて。ほんなら、1匹100円のサンマと1,000円のサンマじゃったらどっちを使うならというたら業者も1,000円の使うか100円の使うか、例えば、そりゃ業者に任せちゃらなんたら、そういうことまで民間業者が言うようになってらんとするん。それも、その議員に恫喝するようなことをあんた言われよったがな、そういうことはいけんよ。じゃけ、結果的にはいうたら、説明はすりゃええんじゃけど、いうたら今のがこれだけ民間でやるのと行政のロスなんじゃ、はっきりそれを言いたかった。そこらは慎重に考えて、市長、教育長、やってください、あとのいろいろのことあるんで。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほど永徳委員が言われた中で私も、給食センターの中の取得するかどうかという話じゃったんですけど、私はそれは行政のとはニュアンスが違うんだと思うんです。ただ、今民間企業は14001から19001とか I S M S とか今規定があって、前は民間の出入り業者の窓口が取ってないといけなかったのが今下請まで要請されてるんです。下請まで、例えば14001取ってたら最低でも19001を取ってるかどうか、そういうのを全部報告せにゃいけんのです、下請業者はその上の会社にですね、取引会社に。そういう時代になつとんですよ。だから、そういう意味では、本当に民間今厳しいですよ。要するに直営じゃなくて民間委託にする場合は、必ず今の時代だから取ってるとは思いますが、19001とか情報漏えいに関係するんだったら I S M S とかそういったものをきちっと取ってることを条件に入れていただかないといけんのじゃないかというのだけは要望なんですけど、どんなでしょうか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） センター長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） そういったHACCP、業者を選定のときですけど、安心・安全を一番に考えまして、そのあたりを中心に仕様書の中のほうにも当然業者のほうにお願いすることを取り込んでやっていきたいと、そういうふうに考えたいと思います。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 給食センターの話なんじゃけど、この間も言うた、民間委託というたら悪いんじゃという話をしたんで、それを次のときぐれえまたよう考えて、民間委託民間委託というたら何かあるんで、そこら考えていただきてえなと思うた、前から言うたことをお願いして、柔らげえ言葉というたらセンター長……。

○委員（下山哲司君） 違う、民営化じゃねんじゃ。一部委託じゃ。

○委員長（北川勝義君） ちゃうちゃう、そう言わんでええ、そのやり方を、言葉を考えていただきてえなと思っております。

それからもう1点、どういうのかな、いろんなことで意見を聞いて総務文教常任委員会じゃ検討して請願も本会議でもだめになったけど、これだけで終わるというんじやのうて一生懸命ええげになっていこうということを考えて、議長のほうへも全協でやっていただきてえと申し入れてこういうこと積んできとんで、そこもわかっていただきてえと思うんで、皆さんで協力願いてえことは願わにゃおえんということが1つあります。

それから、今後答えのこと言われた中で1つお願いしてえのは、きょうこれこの赤磐支部ニュース見てかちとときとるけ、子供たちの給食を守れというて何か民営化したら給食できんのんかと、そねえ守ってもらわにゃ困るけん、こういう言葉は過激な、特に共産党さんがよう使われる、せめて自民党になれとは言わんけど公明党ぐれえの間ぐれえで優しい言葉使うてもらうたら我々も運動に協力しやすいで、はっきり言うて吉井でもプールつくってもらうて中学生が喜んで今度はようなって期待しとる、給食センターするというのはそういうことがあるんで安心・安全は考えて、こういうことを、言葉足らずのとは委員長として削除させていただきますけど、そう思うたんで、これは皆さん気にならんようにしてくれりゃええですけど、僕は参考に、下山さんが言われたんでお答えするんじゃねえけど、これコピーさせてもらうて配付させてもらうたいことなんで、悪意にとらんようにしてください。下山さんの味方しょうるわけでねえ、婦人の会ばかにしょうるわけでもありません。こういう書類もあるということ言いたかったんで、了承願いたいと思います。

それで、皆さんにお諮りしますが、これをしたからこれで学校給食の運営についてが終わるというんじやのうて、これからも全協のほうへ議長を通してお諮りしてもらうとりますけど、全協のほうへお答えを出さにゃおえんということがあるんで、お答えというたらおかしいけ

ど、そりゃ執行部が出されることじゃけど、我々はこれから継続してこういうこともここを改善していこうという話が出ると思います。そういうことを議題にこれからもお返ししていただくということで御了承願えますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それから、もう1点は、きょうのこの意見、質問事項のこれです。きょう委員会が終わりましたから局長のほうにお願いしまして、ボックスのほうへきょううちのほうで配付しましたからほかの議員さんにも配付させていただきます。皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） そういうことでよろしゅうお願いします。

その他で何かありますか。

○委員（大口浩志君） よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 以前この委員会で視察に行かせていただいたと思いますけど、皆さんで。桜が丘小学校の職員室の件で特別教室がふえる関係で手狭になるんじゃないかということで今年度から始まるという説明を受けて半年ほどたちました。もし、それに向けての進捗状況とかがございましたら教えてください。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 学校のほうにつきましては、手狭ながら学校の職員の中で工夫して現在使っていただいております。今後またクラス増などで先生方がふえる場合には、委員の皆様から御意見いただきましたように何かしら対策を図っていきたい、また臨時の先生方であれば一時的には違う部屋で作業等もできるというようなこともありますので、そういった辺についても今後も学校と協議を進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 最後に委員長のほうからお願いいたします。

先ほど消防本部の課長から10月30日に、文書が皆さんのお手元へついておりますが、救急車の、30日じゃったろ、合うとろう、とりあえず全協を11時からするということになっとなで、時間がもし通知を出しとってそれが終わってから見させてもらうということになっとなで、余

り長時間置いたらおえんのんでそこらのことは消防のほうで十分検討してやっていただきたい
と思っております。せえで、私は11日のふれあい消防フェスでもええんじゃねえかなとは思
たんですけど、支障があったらおえんですけど支障がなけりゃそういう時間的な調整をしてや
っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

それでは、第10回総務文教常任委員会を終了したいと思えます。

閉会に当たって、教育長のほうから御挨拶いただきたいと思えます。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 内田教育長。

○教育長（内田恵子君） 長時間にわたりまして事業の進捗状況等、慎重に御審議いただきあ
りがとうございました。前向きな多数の御意見をいただきました。今後ともそのように説明が
よく行き渡るように努力してまいりますので、よろしく願いいたします。きょうはありが
とうございました。

○委員長（北川勝義君） 御苦労さまでした。

皆さんこれで総務文教常任委員会を終わりたいと思えます。

午後0時30分 閉会